

派遣先所属 岩手県環境生活部県民くらしの安全課  
氏 名 近藤 健司 (こんどう けんじ)  
派遣期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

## 1 派遣業務の内容及び現況

派遣先の岩手県環境生活部では主に、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費国庫補助事業」に関する業務を担当しています。

この補助事業は、東日本大震災により水道施設に甚大な被害が生じたことから、従来の災害復旧費国庫補助事業よりも補助対象施設の拡大や補助率の嵩上げ等を行い、市町村の水道事業体を実施する水道施設復旧事業を補助するものです。また、従来の災害復旧費国庫補助事業では、原則として原形復旧するものとしていますが、沿岸部では津波による大きな被害を受けたため、新たなまちづくりが必要となり、水道施設の復旧方法をすぐには確定することができませんでした。そこで、「協議設計の特例」を設け、被災した水道施設を仮に原形復旧するものとして災害査定を受け、まちづくり（復興）計画が決定し、復旧方法が確定するまで事業の実施を保留することとしました。

この補助事業において私は、一旦保留されていた事業の保留解除を行うため、事業の主体である市町村の水道事業体が作成した、事業の実施計画協議書や補助金申請書類の審査を行うとともに、その補助金申請に関して所管省庁である厚生労働省と連絡調整を行っています。このほか、定期的に市町村へ出張し、事業の進捗状況の確認や困っていることがないか等の聞き取りを行っています。これらの業務を岩手県、東京都、神奈川県、三重県職員各 1 名、総勢 5 名のグループで共に進めています。審査業務には水道事業に関する知識が必要となりますが、他自治体からの派遣職員は水道事業経験者であり、互いの専門性を活かし相談しながら業務を行っています。

これまでに 7 市町村において水道復旧事業（特例）を実施しており、このうち野田村の事業が平成 27 年度に完了しました。現在は、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市において事業が行われており、今年度は金額にして約 45 億円（9 月末時点。前年度からの繰越含む）の水道復旧事業が実施されています。



山田町 山田地区土地区画整理事業（H30 年 9 月撮影）

## 2 被災地の復旧・復興の状況

私が担当している沿岸地域は津波による被害が大きかった地域であり、土地の嵩上げを含む区画整理事業や新たな防潮堤の建設など、大規模なまちづくり事業を行っています。派遣当初に比べて事業完了箇所も増えており、着実にまちの様子が変わってきていると感じますが、一部では土地の利用計画が決まらず空き地になっている箇所や建設途中の防潮堤工事箇所が見受けられ、復旧・復興事業の完了までにはまだまだ時間が掛かるという印象を受けています。

また、岩手県では「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」の計画期間が今年度で終了するため、現在、次期総合計画の策定を進めているところです。次期総合計画においても引き続き復興の取組は位置付けられるものであり、より一層の復興の推進が期待されます。



陸前高田市 高田地区土地区画整理事業（左：H29年9月撮影、右：H30年9月撮影）

## 3 被災地へ派遣となって感じたこと

被災地での業務において、国など関係機関に対して、現場の声を届けることの大切さを感じています。被災から7年以上が経過し、残されている水道復旧事業の多くは難工事箇所や他事業との調整中箇所となっています。これら全ての事業を完了させるには、これまで以上の時間と労力が必要となります。数字に表れにくい現場の課題を国、県、市町村で共有することが復旧事業の推進につながると考えています。

今年度は厚労省と日本水道協会の担当者が大船渡市と釜石市を訪問し、意見交換と現場視察を行いました。このような取組を今後も続け、現場の声をより多く届けていくことが重要だと考えています。



東日本大震災水道復興支援連絡協議会（被災市町、国、県）